

## 〔長久手町業務評価票：平成 18 年度業務〕

課係NO・業務NO	-	・	総合計画	1 節 9 項	都市景観
担当課・係名	都市整備課 都市計画係【問合せ・質問等の先（内線番号）			2 6 4 番】	

<b>業務の名称</b>	都市景観に関する業務																																							
(1)根拠法令・条例	景観法、長久手町美しいまちづくり条例																																							
(2)当該業務量 (延人員規模含む)	総業務量の 20% (係の総業務量を 100%とする) 職員延人数：161人・日 (臨時雇用者延人数：__人・日)																																							
(3)事業費 (人件費分を除く)	3,789千円(平成18年度決算(細目・細々目の実績から抽出・算定する))																																							
(4)補助率(補助金がある場合のみ記載)	0. % (平成18年度実績)																																							
(5)業務期間	開始した年度	17年度	終了(予定)年度	20年度																																				
(6)業務の概要(簡潔に箇条書きで記載)																																								
業務目的(達成目標)	アンケート、住民参加による景観資源の調査などを行い、景観計画策定委員会で届出対象行為、景観形成基準など景観計画案を作成する。その後、具体的なガイドラインの作成、パブリックコメントを実施して条例制定と計画決定の告示を行う。																																							
業務が対象とする住民(地域、層)	町内全域																																							
業務の具体的な実施内容・方法 (平成18年度実績)	町民公募委員3名、専門家3名、学識経験者3名で構成する景観計画策定委員会を組織し、計画内容の検討を行い計画案の作成を実施した。																																							
業務の実施結果 (平成18年度実績)	景観計画作成のための委託業務を発注し、委員会を5回開催して計画案を作成した。																																							
	<b>【業務結果の説明指標】</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">結果の説明指標</th> <th>17年度</th> <th>18年度 実績</th> <th>19年度 目標</th> <th>将来目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>アンケート、写真募集など現況把握</td> <td>3,465</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>景観計画案作成</td> <td></td> <td>3,789</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>ガイドライン作成</td> <td></td> <td></td> <td>2,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					結果の説明指標		17年度	18年度 実績	19年度 目標	将来目標	1	アンケート、写真募集など現況把握	3,465				2	景観計画案作成		3,789			3	ガイドライン作成			2,500		4						5				
結果の説明指標		17年度	18年度 実績	19年度 目標	将来目標																																			
1	アンケート、写真募集など現況把握	3,465																																						
2	景観計画案作成		3,789																																					
3	ガイドライン作成			2,500																																				
4																																								
5																																								
業務の成果(業務目的の達成状況) (平成18年度実績)	住民参加により、景観計画案が作成できた。これに基づき、今後の景観施策の方向性を定めることができた。																																							
	<b>【業務成果の説明指標：基本計画準拠】</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">成果の説明指標</th> <th>17年度 実績</th> <th>18年度 実績</th> <th>19年度 目標</th> <th>将来目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>アンケート、写真募集など現況把握</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>委員会で意見集約を行い案を作成</td> <td></td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>ガイドラインの作成、パブコメ</td> <td></td> <td></td> <td>予定</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					成果の説明指標		17年度 実績	18年度 実績	19年度 目標	将来目標	1	アンケート、写真募集など現況把握	実施				2	委員会で意見集約を行い案を作成		実施			3	ガイドラインの作成、パブコメ			予定		4						5				
成果の説明指標		17年度 実績	18年度 実績	19年度 目標	将来目標																																			
1	アンケート、写真募集など現況把握	実施																																						
2	委員会で意見集約を行い案を作成		実施																																					
3	ガイドラインの作成、パブコメ			予定																																				
4																																								
5																																								

(7)遂行上の問題点、取組課題（箇条書きで簡潔に記載）
住民の景観に対する意識は様々であり、景観計画による規制内容をまとめるのに苦慮する。景観計画による規制を実施するに当たり、体制の強化が必要になる。

(8)改善実績（過去3年間の実績）
住民の意見を広く聴くため、アンケート、風景写真の募集、住民による風景たんけん隊などを行った。また、委員会委員の住民公募を行った。

(9)業務の評価（自己診断）		
評価基準	評価の視点	五段階評価 (5～1点)
目的の達成状況	業務目的に対して、どの程度の成果が得られているか。	3点
コストパフォーマンス	成果を上げるために投入してきた人的資源、財源は、適切であったか。	3点
業務方法の最適採用	業務の円滑で効率的な実施に採用した方法・手法は業務の目的、取り巻く状況に対応して適切であったか。	3点
住民の満足・信頼獲得	受益する住民の満足、行政に対する信頼は高められたか。	3点
総合計画との整合	総合計画（基本計画）の方針に対応しているか。	3点
他都市との比較	近隣の都市、類似団体に比べて業務の進み具合はどうか。	4点
		平均 3.2点

(10)総合評価（課の見解）	
今後の方向 (該当番号に○印)	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 前年度と同じく、そのまま継続する。</li> <li>2. 見直して継続（業務の拡大）</li> <li>3. 見直して継続（業務の縮小）</li> <li>4. 見直して継続（方法の改善）</li> <li>5. 見直して継続（他業務と統合）</li> <li>6. 廃止する。</li> <li>7. 休止する。</li> </ol>
評価理由	当該年度に実施した景観計画案の規制内容を具体化するためのガイドラインの作成等を引き続き実施するため

(11)今後の目標・改善方針（具体的かつ簡潔に記載。課の見解を記入すること）
景観計画の規制内容を適切に実行するため、条例化を行う。また、事務体制の強化をする必要がある。